

平成 2 2 年度

**食料・農業・農村政策審議会
農業農村振興整備部会**

第 3 回 議事録

農村振興局

平成 2 3 年 2 月 3 日

農林水産省

目 次

1 開 会	... p 1
2 議 事	
（ 1 ） 部会長の選任	... p 5
（ 2 ） 部会長代理の指名	... p 6
（ 3 ） 技術小委員会の設置について	... p 7
（ 4 ） 農業生産基盤の整備と保全管理について	... p 8
（ 5 ） 今年度の検討の進め方について	... p26
（ 6 ） 国際かんがい排水委員会などの活動について	... p26
3 . 閉 会	... p29

開 会

○田中計画調整室長

それでは、皆さんおそろいで定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会、平成22年度第3回の農業農村振興整備部会を開催いたします。

本日は、ご多用にもかかわらず、また雪の中、お足元の悪い方もいらっしゃると思いますが、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

本日は、委員改選後の初めての会合となります。したがって、部会長を選出されるまでの間、私、設計課の計画調整室長、田中でございますけれども、私が司会進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は18時までを予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、筒井副大臣よりごあいさつをいただきたいと思います。

筒井副大臣、よろしくお願いいたします。

○筒井副大臣

皆さん、こんにちは。日ごろから委員の皆さんには農林水産政策、そして農業農村整備事業、農山漁村の振興、この推進につきまして、大変なご指導とご協力をいただいております。本当にありがとうございます。

そして今日は、委員選任後、初めての会合でございます。委員にご就任いただいたことに心から御礼を、まず冒頭、申し上げさせていただきます。

今、農業を初めとして、農林水産全体がそうでございますが、大変厳しい状況でございます。その中で、昨年3月に食料・農業・農村基本計画の閣議決定がなされました。それに基づいて今、農林水産省では、三本柱の政策、これを手段として、何としてでも実現を図っていく、こういう取り組みを一生懸命やっているところでございます。

三本柱は皆さんご存じのとおり、1つ目は戸別所得補償制度でございます。去年4月から水田農業に関するモデル事業を始めました。今年4月からは、それを畑作にも、さらには畜産、酪農にも漁業にも森林についても、森林については直接支払制度でございますが、拡充して行く、これを決めているところでございます。

2本目の柱は、六次産業化でございます。加工にも、そして流通にも取り組んで、農村、そして農家に今まで以上の付加価値の帰属を図って、さらには流通経費の削減も図っていき、こういうことをいろいろな形を目的にした2本目の柱でございます。

3本目が、食の安全体制の確立でございます。トレーサビリティの義務化、極めて基礎的な情報に限った義務化でございますが、これを行い、今、牛肉と米について始まったばかりでございますが、これを原則すべての食料のほうに広げていきたい。そして、加工食品に関して、原料、原産地表示、これも義務化をしたい、今、この方向で取り組んでいるところでございます。

これら農政の三本柱を実現するに当たって、農業農村整備事業、基盤整備、これはもう大前提となるものでございまして、これをきちんと進めていかなければ、今の三本柱の政策も実のあるものにならない、こう思っております。

ところが、今年度の農業農村整備の予算は、皆さんご存じのとおり、6割減という激震が走ったところでございます。しかし、来年度、今年4月からの予算に関しては、全体が1割以上削減される中で、113%でしたか、1割以上プラスという形になりました。その上に、今年度分の補正予算や予備費で来年度、今年4月からの事業にもかかわるこういう予算を含めると、今年度分よりも150%の予算が決まった、こういう状況になったものと自負しております。これをさらにもっと充実をしていかなければいけないもの、こう決意しております。

この農業農村基盤整備、この基盤整備をやった農地はほとんど耕作放棄地にならない。厳

密に言うと0.2%だそうなのですが、非常にその点で大きな効果を発揮している。今、耕作放棄地が40万ヘクタールあるというところに悩んでいるわけですから、基盤整備がそのために大きな効果を発揮している。この事実もはっきり私たちは認識をしていかなければいけない、こう思っております。

さらには、汎用水田化、それから区画の大規模化、これらによって自給率の向上や生産コストの削減にも直接結びついてきているのが、この農業農村整備事業でございまして、これらをきちんとやっていきたい、そう心から思っております。

これらをやっていくに当たって、まさにプロの皆さん、専門家の委員の皆さんのご指導を賜って、きちんとしたもの、適正なもの、これをやっていきたいと思っておりますので、引き続き委員の皆さんからご指導、ご協力をお寄せいただきたい、このことを心からお願いを申し上げます、私のお願いを兼ねたあいさつとさせていただきます。

今日は大変ありがとうございました。

○田中計画調整室長

それでは続きまして、委員の皆様方を座席順に紹介させていただきたいと思えます。

後ほど、委員の皆様方からご発言をいただく時間も設けておりますので、まずここではお名前だけをご紹介させていただきます。私の遠いほうから時計回りをお願いいたします。

まず、浅野委員でございます。

○浅野臨時委員

浅野でございます。よろしくお願いいたします。

○田中計画調整室長

次に、及川委員でございます。

○及川臨時委員

及川です。よろしくお願いいたします。

○田中計画調整室長

大出委員でございます。

○大出臨時委員

大出でございます。よろしくお願いいたします。

○田中計画調整室長

近藤委員でございます。

○近藤臨時委員

近藤です。よろしくお願いいたします。

○田中計画調整室長

合瀬委員でございます。

○合瀬委員

合瀬です。よろしくお願いいたします。

○田中計画調整室長

佐藤委員でございます。

○佐藤委員

佐藤です。よろしくお願いいたします。

○田中計画調整室長

西辻委員でございます。

○西辻委員

西辻です。よろしくお願いいたします。

○田中計画調整室長

森委員でございます。

○森委員

森でございます。よろしくお願いいたします。

- 田中計画調整室長
山崎委員でございます。
- 山崎委員
山崎です。よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
柴田委員でございます。
- 柴田臨時委員
柴田です。よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
渡邊委員でございます。
- 渡邊臨時委員
渡邊でございます。よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
鷺谷委員でございます。
- 鷺谷専門委員
鷺谷です。よろしくお願いいたします。

- 田中計画調整室長
ありがとうございました。
なお、本日は井手委員、岩崎委員、鈴木委員、御3名の方におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。
事務局の紹介もさせていただきます。
先ほど、ごあいさつ申し上げましたけれども、筒井副大臣でございます。

- 筒井副大臣
よろしくお願います。
- 田中計画調整室長
吉村農村振興局長でございます。
- 吉村農村振興局長
よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
齋藤農村振興局次長でございます。
- 齋藤農村振興局次長
よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
三浦農村政策部長でございます。
- 三浦農村政策部長
よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
齊藤整備部長でございます。
- 齊藤整備部長
よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
小林中山間地域振興課長でございます。
- 小林中山間地域振興課長
よろしくお願いいたします。
- 田中計画調整室長
仲家都市農村交流課長でございます。
- 仲家都市農村交流課長

仲家です。よろしく申し上げます。

- 田中計画調整室長
近藤農村環境課長でございます。
- 近藤農村環境課長
よろしく申し上げます。
- 田中計画調整室長
田野井設計課長でございます。
- 田野井設計課長
田野井でございます。よろしくお願いいいたします。
- 田中計画調整室長
上大田土地改良企画課長でございます。
- 上大田土地改良企画課長
よろしくお願いを申し上げます。
- 田中計画調整室長
島田水資源課長。
- 島田水資源課長
よろしくお願いいいたします。
- 田中計画調整室長
佐藤海岸・防災事業調整官でございます。
- 佐藤海岸・防災事業調整官
よろしくお願いいいたします。
- 田中計画調整室長
坂井農村整備官でございます。
- 坂井農村整備官
よろしくお願いいいたします。
- 田中計画調整室長
阿武施工企画調整室長でございます。
- 阿武施工企画調整室長
よろしくお願いいいたします。
- 田中計画調整室長
内藤海外土地改良技術室長でございます。
- 内藤海外土地改良技術室長
よろしくお願いいいたします。
- 田中計画調整室長
最後に私、事務局を務めさせていただきます計画調整室長、田中でございます。よろしくお願いいいたします。
ここで、筒井副大臣におかれましては、公務のためご退席されます。

〔筒井副大臣退席〕

- 田中計画調整室長
それでは、議事に入ります前に事務局から審議会の組織と部会の議事の取り扱い等について事務的なお話をさせていただきます。
お配りをしております資料1をご覧くださいと思います。
資料1、食料・農業・農村政策審議会関係資料ということで、開いていただきますと、食料・農業・農村基本法の条文が書いてございまして、左の下、39条に審議会の設置の規定がございます。それから、右側に関係の法令を載せてございまして、当部会の関係の法令に線を引かせていただいております。
2ページの右の下、第43条に「審議会の組織、所掌事務及び運営に関し必要な事項は、

政令で定める」とございます。

めくっていただきますと、審議会の審議会令というものが載せてございまして、組織、それから委員の任命、委員の任期等が左のほうに書いてございます。右の4ページの上、第6条に部会の規定ございまして「審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる」。それから3項目に「部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する」。それから5番目には事故があった場合のため「当該部会に属する委員及び臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名をする者が、その職務を代理する」ということで、部会長代理の規定がございます。また、「部会の議決をもって審議会の議決とする」ということになっております。

それから、めくっていただきますと、当該部会の規定ございまして、部会の設置について、審議会のほうで決定がされてございまして、6ページの右側、中ほどのところに農業農村振興整備部会の規定でございます。「土地改良法及び農業振興地域の整備に関する法律の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること」ということで、具体的には土地改良法に基づく土地改良長期計画、農地法に基づく農用地等の確保等に関する基本指針、こういったことを審議会の意見を聞いて定めることになっております。

当部会では、このほか重要な事項として、「ア、国際かんがい排水委員会に関する事項を調査審議すること」、それから「イ、かんがい排水の改良発達に関する重要事項を調査審議すること」ということでございまして、後ほど詳しくご説明申し上げますけれども、政府加盟をしている国際かんがい排水委員会に対する対応方針などをご審議いただくために、この部会にそういった事項を審議することを任されているものでございますし、また、土地改良事業を実施する上でさまざまな技術的な問題がございますので、そういったことに関する重要事項を調査審議することとなっているものでございます。

2条には「部会の議決は、審議会の議決とみなす」という規定がございます。

さらにめくっていただいて、9ページを見ていただきますと、審議会の議事規則がございまして、第3条には「会長は、審議会の会議の議長となり、議事を運営する」。また、「会議は公開とする」、著しい支障がある場合には非公開とすることもできるという規定もございまして、4条には「議事録は、一般の閲覧に供するものとする」ということでございます。

この規定については、右の8条にもありますが、部会に準用されるものでございます。

また、9条を見ていただきますと、「部会長は、必要あると認めるときは、特定の事項を部会長の指名する委員、臨時委員又は専門委員によって構成する小委員会に付託し、調査審議させることができる」という規定がございます。

以上、審議会の関係の事務的な規定をご説明申し上げます。

議 事

(1) 部会長の選任

○田中計画調整室長

それでは、これらの規定に基づいて議事に移らせていただきたいと思います。

最初は、資料1でご説明申し上げましたけれども、部会長の選任でございます。

審議会令の第6条第3項に、部会長は当該部会に属する委員の互選により選任するという規定がありますので、つきましては、部会長をお務めいただく方について、どなたかご意見をいただけたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

合瀬委員、お願いいたします。

○合瀬委員

この分野のご専門でいらっしゃる佐藤先生にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○田中計画調整室長

ただいま合瀬委員から、佐藤委員に部会長をお願いしてはどうかというご提案がありましたけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田中計画調整室長

全員、結構ですということだと確認をさせてもらいました。ご異議がないようでございますので、皆様の互選により佐藤委員が部会長に選出をされたということでございます。

それでは、佐藤委員、部会長席にお移りをいただければありがたいと思います。

○佐藤部会長

ただいま、皆さん方のご賛同をいただきまして、部会長に就任させていただきます佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほどの筒井農林副大臣のごあいさつの中にもございましたが、今我が国をめぐる、我が国のみならず、国内外における農政の環境は非常に厳しい情勢があつて、そして抱える課題も大変難しいものが多々あるというふうに思っておりますが、こうした中で、この部会の果たすべき役割も非常に重要なものがあるというふうに思っております。

幸いと申し上げては失礼かもしれませんが、この部会の各委員におかれましては、非常に高い識見をお持ちでございますし、また、それぞれの分野でご活躍されていらっしゃる皆様方ですので、この部会ではそうした皆様方のご意見をできるだけ集約させていただき、会を進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひご指導、ご協力をお願いいたします。

なお、会の持ち方におきまして、ご意見のある場合には、適宜、ご発言いただければ幸いですと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、座らせていただきまして、会を進めてさせていただきます。

○田中計画調整室長

これからは、規定に基づきまして、佐藤部会長に議事をお進めいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 部会長代理の指名

○佐藤部会長

それでは、お手元の会議次第にございます議事に従いまして進めたいと思います。

まず、2の部会長代理の指名でございますが、先ほどの事務局からのご説明にございました審議会令第6条5として部会長代理を指名することとなっておりますが、私のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐藤部会長

この分野で造詣が深い渡邊委員をお願いしたいと思つたので、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤部会長

ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

(3) 技術小委員会の設置について

○佐藤部会長

引き続きまして、議題の3の技術小委員会の設置に移ります。

これも先ほど事務局からご説明がありました、何ページになりましょうか、資料の……。

○田中計画調整室長

先ほどの資料の一番最後の。

○佐藤部会長

10ページでしょうか。

○田中計画調整室長

10ページでございます。

○佐藤部会長

その第9条でしょうか。ここに小委員会に付託するということでございますが、その小委員会の設置についてお諮りをいたしたいと思えます。

これについて事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○田中計画調整室長

今ほど見ていただいている議事規則の第9条に基づきまして、専門的な事項については小委員会に付託をし、調査審議させることができるということで、本部会において、かんがい排水の改良発達に関する重要事項を調査審議するという事項をご紹介申し上げましたけれども、具体的には土地改良事業計画の設計基準、管理基準などの課題について審議をしていただければと思っております。

資料2を見ていただきますと、技術小委員会の設置についてという資料でございますが、ちょうど真ん中に書いてございますが、土地改良事業計画の計画設計基準、管理基準の制改定並びに農業農村整備事業の実施に必要な技術的課題に関する事項ということを技術小委員会で審議をいただくこととなっております。また、この審議については、この部会に報告するものとなっておりますのでございます。

引き続き、設置が必要だというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

今、事務局からご説明がありましたようなことで、技術小委員会を設けたいということでございますが、いかがでしょうか。

特にご異議がなければ、設置をするということにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

この小委員会の委員長は、指名をするということになっておりますので、私のほうから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

技術小委員会ということで、これもこの分野に造詣の深い方ということで、先ほど部会長代理に指名させていただきました渡邊委員にこの小委員会の委員長をお願いしたいと思います。

すが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤部会長

よろしく願いいたします。
どうもありがとうございました。

(4) 農業生産基盤の整備と保安全管理について

○佐藤部会長

それでは、次の4番目の議事、農業生産基盤の整備と保安全管理について移りたいと思います。

これにつきましても、事務局より資料のご説明をお願いいたします。

○田中計画調整室長

それでは、資料3に基づきまして、私のほうから農業農村整備事業をめぐる情勢ということで、その仕組み、事業の概要、改革の視点、予算、それから技術的な課題、そういったことについてご紹介申し上げたいと思います。

資料の3をめくっていただきますと、地図がございまして、全国の各地で優良な農業生産基盤が形成されてきておりまして、これら社会共通資本ということで、次世代に継承していく必要があるというふうに考えております。全耕地面積の3分の1を占める重要な地域であるとともに、現在、食料自給率も課題になっている麦・大豆の主要な穀物、こういったものの4割から5割を占める生産地域でございまして、

下の図を見ていただきますと、こういうところの食料供給基盤の整備・保全に当たっては、国と地方が役割分担をしまして、基幹的な水利から幹線水路、末端用水路、排水路、それから最終的には基幹的な排水路、こういった一貫した水利システムの保安全管理をさまざまな事業手法で実施をしているところでございまして、完成した施設は一般的には受益農家を組合員とする土地改良区が管理しているところでございまして、

めくっていただきますと、水利用の事業の事業制度でございましてけれども、用排水施設の整備・保全ということで、戦後あるいは高度成長期に造成をした水利施設の延長としては約40万キ口、基幹的な水利施設に絞っても約7,000カ所に上っているところでございまして、現在、急速にそれらの施設の老朽化が進行しているという状況でございまして、突発事故の数がだんだん多くなってきているところでございまして、

下の写真にありますように、こういった中で、平成22年度事業着手をした国営事業の紹介でございましてけれども、排水路のプロペラの破損を改修したり、頭首工といいますけれども、堰のコンクリート部分の老朽化を改修・補修をしたり、あるいは幹線水路の補修をしたり、さらには下にありますように、パイプラインが破裂をして水が噴いておりますけれども、こういった危険な災害事故の防止を図るべくさまざまな事業を実施しているところでございまして、

めくっていただきますと、農地の整備に関係したことでございましてけれども、写真にありますように、分散錯圃、狭窄な農地を、ほ場整備事業とっておりますけれども、大区画化をして排水を改良するというところで、極めて生産性の高い農地が形成されるところでございまして、農地の流動化、規模の拡大、生産コストの低減などが図られるものでございまして、

グラフにありますように、右上がりになっているのが、いわゆる標準区画、三反区画で整備されている水田の割合でございまして、現在6割程度になっております。一方、右下がりのグラフについては、稲作の労働時間を示しているものでございましてけれども、この整備率が順次上がっていく中で、この25年の間に稲作労働時間が反当たり60時間ぐらいから半分以下、28.5時間まで大幅に縮小したということで、大変大きな効果があったところでござ

います。

しかしながら、下で見ていただきますように、食料自給率の向上のためには、排水の改良が極めて重要でございます。区画整理済みの水田面積の中でもまだ排水が良好でない割合が3分の1を占めているというような中で、今後、排水の改良というものにも重点を置きながら事業を実施していかねばならないと思っております。ところでございまして、もって、耕地利用率の向上を図っていきたいと思っております。

副大臣のほうからもご指摘がありましたけれども、こういう事業を実施することに伴って、耕作放棄地の発生割合が極めて少ないという実績もございまして、優良農地の確保に極めて重要な役割を果たしているものと考えているところでございます。

次のページを見ていただきますと、中山間地域については、農業産出額の約4割を占めているということで、重要な地域であるわけでございますけれども、生産条件の確保を図るのみならず、地域の生活環境整備、定住条件の整備を図る必要があることから、これらを一体的に実施しているところでございまして、写真にありますとおり、棚田の整備を図るとともに、農道や耕作道を整備して、アクセスが容易になるような地域の生産環境、また生活の環境づくりに努めているところでございます。

下のページにありますように、ため池など農地の防災の保全の側面でございますけれども、ため池については全国で21万カ所、多数に上るわけでございますけれども、4分の3が江戸時代以前に築造された大変古い施設でございます。これが決壊すると甚大な被害を及ぼすということから、ため池の整備を進めておりますけれども、何分、数量が多いということで、下左にありますように、老朽化が進行しているもの、また下流に住宅だとか家屋だとかがあって、二次災害が考えられるようなものを重点的に、計画的に、老朽ため池の整備を実施しているところでございます。

次のページを見ていただきますと、老朽ため池の整備については、農業生産のための施設であるわけでございますけれども、平成21年7月、山口県で発生しました豪雨災害の例でございますけれども、背後地からの土石流が家屋あるいは新幹線に押し寄せたわけでございますけれども、老朽ため池を整備してあったことから、これら土砂をきちっととめることができまして、新幹線への影響を最小限にとどめることができた、あるいは家屋への影響をとどめることができたというものでございまして、こういった意味でも、各地の老朽ため池の整備を進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

それから、基幹的な水利、農地の整備、それからため池の整備以外に集落の周り、あるいは農地の周りの水路、農道の補修、機能の確保についてでございますけれども、基幹水利からこういう農地周辺の水路まで一貫した水利システムをきちんと機能を確認する必要があるという中で、集落周り、農地周りのこういう水路については、今まで集落が維持管理をしてきたわけでございますけれども、混住化、高齢化の中で地域の共同活動が衰えているというようなことから、平成19年から農地・水・環境保全向上対策という取り組みを進めておまして、地域共同活動に支援をして、こういった資源の保全をしているところでございます。江ざらい、水路の泥上げだとか農道の補修、草刈りをするを通じて、さらには生産資源としての確保、あるいは環境資源としての機能の向上を図る取り組みを進めているところでございます。

次のページめくっていただきますと、この農地・水・環境保全向上対策につきましては、後ほどご説明いたしますけれども、施設の一貫したシステムの長寿命化を進めていくという政策展開を図る中で、これまで日常の保管理活動への支援をしてきたわけでございますけれども、さらに質の高い取り組み、具体的には水路の補修・更新、農道の舗装、こういったもの、補修・更新などの活動に対して、新たに支援を追加しようということで取り組んでいこうとしているところでございまして、こういう集落共同の資源の保全に取り組み、今後とも引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

下のページからは、改革の視点についてご説明申し上げます。

戦後あるいは高度成長期に、財源が豊かなときに、大きな社会資本の形成をしてきたわけでございますけれども、そういった農地・農業用水のストックが概成された現在、特に戸別

所得補償制度が導入されるというようなことから、食料自給率の向上を目指して、戸別所得補償制度を下支えする農業農村整備の大きな転換を図ろうとしているところでございまして、下に5項目ございますけれども、新しく施設をつくる建設の時代から既存の施設を有効活用する保全管理の時代、施策に転換をしたいということ。

それから2番目には、その主役をこれまで国、地方自治体、土地改良区という者が役割分担をしてきたわけですがけれども、特に先ほど申し上げたように、集落機能の低下というような状況を踏まえて、集落が主体となって応急的な補修をするというような効果を見込んで、また、集落の活性化を見込んで、4者の管理というような視点に転換をしているところでございます。

それから、こういった一貫した水利システムについては、それぞれ役割分担を踏まえながら長寿命化対策に転換をしようということで、壊れるまで待つのではなくて、壊れる前に早目の補修をしていこうという視点で施策を転換していくものでございます。

それから4番目は、これまでかんがい排水事業、ほ場整備事業のほか、工種別の事業で全国一律実施してきたわけですが、現下の農政課題に的確に対応するため、戸別所得補償制度に必要なさまざまな事業を地域の要望に沿ってできるような制度に転換をしていくところでございます。

それから、もちろん公共事業のコスト縮減という側面でさまざまな取り組みをしているところでございます。

めくっていただきますと、具体的な措置が書いてございまして、国営事業につきましては、これからダムの開発は原則廃止をする。あるいは、新たな原野を切り開くような農地開発は原則行わない。また、農地の配水管理に直結するような小さな施設、これについては国の役割を縮小して県等に移譲する。

それから、補助事業に関しましては、戸別所得補償を推進するような事業制度、先ほど申し上げたような事業制度を推進していく。また、生活環境の整備は廃止をする。それから、末端の施設については長寿命化に向けて地域共同活動を支援していくというような転換を図っているところでございます。

こういった転換を図る上で、組織も見直してございまして、これまでのように建設主体の事業所の体制から調査計画、補修、点検、補強、こういったことに視点を置いた調査管理事務所の体制を充実させているところでございます。

また、公共事業のコスト縮減というところで、5カ年間で15%のコストを縮減する。あるいは、地域住民の参画を得て事業推進する。あるいは、一般競争入札を全面的に導入する、こういった具体的な取り組みを進めているところでございます。

イメージ的には下に絵がございまして、これまで建設を主体にしてきた建設事業所というものから、調査管理事務所を主体にして機能の診断・調査、それから修繕をして機能の回復をするというような日常管理のルーチンの中でこういう取り組みを進めていくというフローに転換をしていきたいと思っております。

それから、右の絵にありますように、国の役割を限定して、農地の配水管理に直結する部分については地方の自主性に任せて、効率的な保全管理を進めていくということを進めていきたいというふうに考えております。

次のページを見ていただきますと、新しい技術も導入をしたいと思っております。地下かんがい、地下排水、こういった新しい技術が、効率的な農業を展開する上で非常に普及をしたいというふうに考えてございまして、こういった取り組みを各地で進めていきたい。

それから、「新しい公共」という言葉が重要視されてございまして、公共サービスについて行政主体が提供するのではなくて、市民みずからが提供できるような仕組みづくりということで、先ほど申し上げたような農地・水・保全の取り組みを進めているところでございまして、こういった取り組みを今後とも進めていきたいというふうに考えております。

予算の関係でございまして、農業農村整備事業、公共事業がマイナス5%の縮減が図られる中で、対前年100%を確保したところでございまして、公共事業の分野としてこれから重点的な実施をしっかりと執行していきたいと思っておりますが、このほかこれ以外の部分とし

ても、農地・水保全管理支払の中に長寿命化に重点を置いたような追加の支援、それから戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業と書いてございますけれども、現在、重要になっている戦略作物の作付の拡大、耕地利用率の向上、こういったことを進める上で現に生じているような生産基盤の支障を早急に除去するような機動的な事業制度、こういったものを確保したところでございます。合わせて対前年113%の確保ということでございまして、また、筒井副大臣のほうからご説明ありましたが、本年度、予備費、それから補正予算、こういったものを追加しておりまして、実質的には150%近い予算を確保したところでございます。

さらに、地域整備交付金ということで、農林水横断的な地域整備交付金、交付金制度ということで、本年度一括交付金の拠出額も含めて1,400億円余りを確保したところでございます。

次のページ見ていただきますと、23年度の概算決定をした内容でございまして、4つの柱で施策を展開したいと思っております。

長寿命化対策への転換ということで、国営事業について既にでき上がっている施設の機能を長期にわたって保全する長寿命化対策を本格実施するために、新しい事業制度、国営施設機能保全事業を創設したいというふうに考えておりますし、また、既に機能が低下しているような施設については、国が監視をして、最小限の範囲で実施をできるような制度、こういったものを創設しているところでございます。

また、食料自給率の向上に資するような事業制度は、先ほど申し上げたような、機動的な事業制度を創設したところでございますし、また、自然災害が増大しておりますので、安全・安心な農村の実現にも配慮をしているところでございまして、国営事業でも大規模な事業実施をしているところでございます。

また、地域の裁量を生かした事業制度ということで、地域整備交付金、さらには一括交付金、ここでは地域自主戦略交付金と書いてございますけれども、必要な金額を確保したところでございます。

下のページからは、その技術的な課題について少しご説明申し上げたいと思います。

こういった長寿命化施策を基幹から末端まで進めていく上で、どのような工学的な技術、あるいは予防保全的な視点が必要かということでございますが、絵のグラフにありますように、何もしないと機能が非常に低下をして深刻な状態になるわけでございまして、これまでは深刻な状態になってから全面更新をしてきたわけでございますけれども、機能の診断を行いまして、深刻な状況になる前に小まめに補修をしていくということで、赤い線のように寿命を延ばしていきたい。それがひいては、ライフサイクルコストと書いてございますけれども、トータルコストの縮減につながるものだというふうに考えております。

次のページ見ていただきますと、そういった取り組み、視点に基づきまして、これまで一貫した水利システムについては全面更新を前提に赤いところを一度に変えるというような考えでございましたけれども、今後はこのストックマネジメントを本格実施する中で、最も劣化が激しい、更新しなければならない赤い部分から、補強すれば済む茶色い部分、簡易な工事のできるような緑の部分、こういった機動的な補修、更新の仕組みをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

それから、下の絵にありますように、ストックマネジメントをする上では、日常管理の中で必要な施設の機能診断、調査をし、それを評価した上で、補修の計画を立てる、対策工事を実施していくということと、それを履歴として残して性能の低下を予測し、適切な工法を選定するというような取り組みが必要となっているところでございます。

次のページ見ていただきますと、そういった取り組みを国みずからこれから実施をしていかなければならないということで、現場の技術者のためのさまざまな手引きを作成する必要があるというふうに考えているところでございます。

全国的に既に普及されるような熟度の高い工種については、基準というようなことで作成をしてきているところでございますけれども、地域の特性を考慮しながら、具体的なさまざまな可能性を検討して補修、補強事業をしていくというためには、管理・調査・計画、こう

いったところの手引き、ガイドライン、指針、こういったものも必要ですし、特にこれからはこの事業を具体的に実施して展開していく上から、設計・施工のための手引きというものがなくなっているということをごさいます、設計・施工に重点を置いた施設の長寿命化のための手引きを今後、作成していきたいというふうに考えているところをごさいます。

下にそのためのスケジュールが書いてございまして、これまで開水路、トンネル、パイプライン、頭首工・ゲート、ポンプ施設、こういった工種ごとに機能保全の手引きをつくっていただいております。今後、設計・施工を進める上での技術体系を確立していくためには、こういったもの全体を整理して体系化をしていきたいというふうに考えておりまして、もって事業の実施に資するような技術者手引きをつくってきたいというふうに考えているところをごさいます。

次のページをめくっていただきますと、調査・計画・管理の際に日常点検の中で機能監視をしたり調査をしたりというような視点については、先ほど申し上げたとおりでございまして、手引きができていますところをごさいます、下のページを見ていただきますと、今後、具体的な事業を展開する上で、長寿命化技術、どういう視点でやらなければならないかなんですが、施設が壊れていると、漏水があるとか剥離があるだとかという外形的な状況がございませぬけれども、すぐ対策工事を打つということではなくて、まずは劣化の要因を分析しないといけない。材料のほうに原因があるのか、施工に原因があるのか、その他の環境に原因があるのか。また、劣化のメカニズム、中性化、塩害、アルカリ骨材反応、凍害、磨耗、いろいろな劣化のメカニズムがございませぬので、劣化の要因とメカニズムを分析した上で材料を選定し、外形的な変状を踏まえた適切な工法の選定をしていく。こういったことに視点を置いて、今後、施策の基礎となるような技術体系をつくってきたいというふうに考えているところをごさいます。

以上、農業農村整備をめぐる情勢ということで、事業の概要、改革の視点、予算、それと工学技術的なバックですね、ご紹介申し上げました。

以上でございませぬ。

○佐藤部会長

ありがとうございました。大変情報の多い内容のご説明だったので、ご質問もあろうかと思ひます。またご意見もあるかと思ひますので、ぜひご意見をいただきたいと思ひます。どなたでも結構でございませぬ。渡邊委員。

○渡邊臨時委員

渡邊です。

非常に幅広い成果あるいは最近の動き、いろいろなメニューを超スピードで非常に要領よくご説明いただいたと思ひます。

枠組みの話もありましたけれども、ちょっと細部になるかもしれませんが、少し教えていただきたいと思ひます。

この資料でいいますと、10ページ、11ページあたりですけれども、ここで取り組まれている集落レベルの農地だとか水路の機能保全というのはとても大事で、ここに書いてあるように、農業の基盤整備ではなくて地域資源、それから環境資源、地域社会、これはコアとなるところで非常に私は大事な取り組みじゃないかなと、関心を持っていたところなんです。少し事業制度が変わったところでもあるのですが、これはやはり今のいろいろな事情が変わっていても、このコアのところは基本的には変わっていかないんで、非常に大事なポイントで、かつこの間のいろいろな動きの象徴的な動きかなと私は理解しています。

その上でご質問したいと思ひますけれども、事業制度が変わったこともあるのですけれども、事業が動いて何年か経過していますよね。ですから、これまでの進捗とこういう事業化したときの成果をフォローアップしていく必要があると思ひます。そういう意味で、進捗と成果についてのフォローアップの事情をご説明いただけたらと思ひます。

○佐藤部会長

では、お願いします。

○田中計画調整室長

農地・水・環境保全向上対策の部分だと思えますけれども、ちょっとご説明申し上げましたけれども、19年から実施をしている事業でございます。現在の実施状況については、22年3月段階で、全国で1,251市町村、1万9,500余りの活動組織が活動しているということでございます。

取り組み農地の面積としては143万ヘクタールということで、農振農用地を主体にカバーをしております。大体35%ぐらいになるということで、資源の保全に重点を置いた施策を展開するという当時の施策目標を踏まえて展開をしておりますけれども、水を通じた保全管理の取り組みというのは全国的に相当な広がりになってきているというふうに思っております。

また、これに合わせて、営農活動支援というところでありますけれども、環境保全型農業の取り組みを支援しております。エコファーマーの育成だとか非常に繋がっている部分もありますけれども、なかなかこちらのほうは全国的な広がりというところまでには至っていないかと思っております。

この仕組みの中で基礎部分というところでありますけれども、先ほどの説明でもご紹介しましたように、農地の周りの水路だとか畦畔の草刈りだとか、そういった活動について着実に実施がされているというふうに評価をいただいております。もって、副大臣のお話にもありましたけれども、耕作放棄地の解消にも役立つ、優良農地の確保の活動、地域の活動として極めて重要な活動となっていると思っております。

我々の見込み、試算ですけれども、2,600ヘクタールぐらいの耕作放棄地の解消、1万3,000ヘクタールの耕作放棄地の発生防止、こういったことにも役立っているだろうというふうに考えておりますし、また、仕組みの中では環境保全への活動なんかも誘導しておりますけれども、そこにも大きな成果が上がっていると考えております。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○渡邊臨時委員

非常に広い範囲で展開されておられますけれども、例えば地域的な、中山間、平地、都市近郊とか、そういうような偏りというか、どんなところにも広がっていると思っております。

○田中計画調整室長

取り組みについては、地域の立地条件に応じていろいろな工夫ができるような仕組みになっております。そういった意味で、あらゆる地域でいろいろな特徴的な取り組みがされているというふうに考えております。

したがって、地域の活動も活性化しております。話し合いだとかイベントだとかさまざまな波及効果がありますので、一概にどこはどうというよりは、非常に取り組みはあらゆる面で進められているというふうに感じております。

○渡邊臨時委員

ありがとうございました。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

ほかに。じゃあ、近藤委員、お願いします。

○近藤臨時委員

ちょっと私も細かいことになるかもしれません。ちょっと予算の関連で教えてください。

先ほどの平成22年度というのは、実質的に大幅削減の初年度で、先ほどの説明によると、予備費と補正で150%ということなので、公共は5,000億円が3,000億円ぐらいになっているのかな、大体そんなイメージなのだろうと思うのですが、それでそれによってこの大幅減額になった初年度の予算執行上で充足したのかどうか。充足していないという答えなのでしょうけれども、充足したのかどうか。それでもし充足していないのならば、予算減額の影響がどういうところに主に出てきているのか、いろいろなところに出てきているのかもしれないけれども、主なところというのはどんなところに出てきているのかという、まだ今年度終わっていませんけれども、大幅減額初年度の執行状況とその影響というのを教えてください。

それと、もう1点、ちょっと細かいことですがすみません。23年度の農業農村整備事業以外に2つあります。多分、公共じゃなくて非公共で計上されていると思うのですが、この下のほうの戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業というのは、これは持続的なものなのでしょうか。どういう意味かという、基本的に減反選択制になったので、畑作になったり行ったり来たりするところもあるので、それ向けの基盤整備事業ということなのか。ちょっとこのあたりすみません、非常に基本的なことかもしれませんが、持続的なものなのかどうかということも含めて、内容も含めて簡単に教えてください。

以上です。

○佐藤部会長

では、2点、お願いします。

○齊藤整備部長

まず、予算減の影響でございますけれども、まずは直轄事業について言いますと、これはやはり22年度の当初予算でいけば、工期が数年、それぞれ地域によって違いますけれども、平均して数年やはりおくれるという見込みです。今回、補正で相当の予算がついていますから、それで多少カバーできる部分がございますけれども、これはあくまで補正でございますので、当初の予算ベースでいえば、これは今までの国営事業、10年とか12、13年でやってきたものが数年程度おくれるということに、平均的にはなります。

それと、継続地区の完了がおくれますので、新規採択地区を相当絞り込まなければいけないという状況でございます。22年度の新規採択も相当絞りましたし、また、23年度も例えば北海道なんか相当要望が出ているのですけれども、新規採択を見送った地区もございますので、そういった影響が出ています。

それから、補助事業につきましては、22年度は補正がついていますけれども、当初の予算ベースでいいますと、やっぱり県の平均的な予算は対前年80%ぐらいで予算を組んでいて、それで補正なり予備費がついてそれを埋めているというような状況じゃないかと思えます。

予算の全体はそういう状況でございます。

それからあと、戦略作物の関係でございますけれども、この220億円は戸別所得補償の本格実施に当たって、小規模な施設の改修、例えば排水対策をこの辺がちょっとボトルネックになっていて、そこをどうしても直すことで戦略作物の増量が図れるとか、そういった観点でやるということでございますので、23年度限りということで、予算措置としては現時点ではそういう形になっています。

○佐藤部会長

よろしいでしょうか。

○近藤臨時委員

ありがとうございます。

○佐藤部会長

ほかにいかがでございましょうか。

では、森委員、お願いします。

○森委員

全部で意見を2つと質問を2つさせていただきたいと思います。手短かにまとめて言わせていただきます。

まず、日ごろから水利施設の対応等で皆さんが頑張ってくださることによって、子どもを育てる母親としての思いという意味でも、食料の安定供給というのが非常に大事だということを日ごろから思っています。そのことについては敬意を表したいと思っています。

16年前に北海道の農村のことを舞台にした小説を書くときに、初めて基盤整備ということについて学んだのですけれども、一つ要望としては、例えば農村振興局のホームページを見たときに、大方の方が、例えば暗渠排水のことですとか、かんがいのことについて知るようなふうにはなっていない。その言葉を知らないからアクセスできないということもあるのでしょうかけれども、基盤があってこそ生産されているということも、もう少しわかりやすく表示するという努力をしていただけたら、もっと理解が深まるのではないかと思いますので、いつか機会がありましたらご検討いただけたらと思います。

次なのですが、北海道においては、2年前に、北海道を例にとって言わせていただきますが、排水改良が不良なところで、先ほどの近藤委員のご質問にもありました自給率向上戦略作物について、畑作地域で湛水による被害で小麦の倒伏ですとか収量に大きな影響が出ているところがありました。今、予算が少なくなっている中でどういうふうに関後、そのあたりがケアされていくのかというのは、非常に不安に思いますので、そのことについて、もしおわかりでしたら、どのような計画でこういうふうに関補強していただくということも教えていただければと思います。

次なのですが、この資料で具体的な問題としまして、15ページにあります、地下排水システムということがよくわからないので、具体的にこういう地域でこういうふうになっているということがあるのでしたらお示しいただいて、教えていただければと思います。

もう1点、昨年、北海道は非常に高温が続きました。私は今まで聞いていたところによりますと、冷害に対応するためのお米の品種改良ですとか、それから冷害のときに深水かんがいで水を温めて稲を守るといような話はたくさん聞いたことがあるのですが、昨年は随分冷たい水を必要としていたと。冷たい水で稲を逆に守り、収量を確保した、水がいいお米をつくる力になったというふうに関聞いております。北海道にはダムがたくさんありますが、私が見ている限りでは、ダムの上のほうにあるぬるんだ水を供給するのが北海道の稲作づくりに大変大事だったと聞いています。既存のダムの断面で考えたときに、下のほうの冷たい水を用水路に入れるようなことができれば、もっとお米を暑さから守れるんじゃないかと思います。ご専門の方から見たら変な意見かと思うかもしれませんが、温暖化で北海道でもそんな問題が起きているということは、当然、本州というか府県では起きていることだと思いますので、水の温度、それから温暖化による気温、水温の変化への対応でこれからはなければいけないこと、あるいはもうしていることがあったら教えていただけたらと思います。

以上です。

○佐藤部会長

どうもありがとうございます。1つは要望のようなもので、あとは3つ質問でございました。よろしいですか。

○島田水資源課長

水資源課長でございます。地下かんがいシステムについて、私は専門でないものですから、また後で補足していただければと思いますけれども、基本的に地下から暗渠で水を送りまして、通常ですと地表の水路から田んぼにかけるのですが、田んぼの下に有孔管、穴のあいたパイプを通しておきまして、そういうものから水を供給することによって地下からかんがいするというシステムでございます。

そういう意味で、どこでもできるということではなくて、要は地下に浸透してしまうようなところだと、適用できません。地下にある程度、不透水質層があるようなところだと非常に有効だということございまして、北海道では、中樹林地区とか有名な地区がございますけれども、そういったところで非常に大きな効果を得ているということを聞いてございます。

それから、高温障害の関係でございますけれども、昨年、非常に全国的に大きな被害が出たということございまして、私どものほうで少し調べさせていただいたところでございます。

ただ、非常にタイトな時間で実施したものですから、悉皆調査ということではなくて、全国160地区ぐらいを選定してやらせていただいております。そういう中で、大体9割ぐらいの地区でやはり高温障害があったというような回答を得ておりまして、その中で、既に水を使った高温障害に対する対応というものは、既に各土地改良区のほうでもやっております。大体9割ぐらいの地区で被害があったのですが、そのうちの7割ぐらいの地区では既に取り組んでいるということでした。取り組みの内容といたしましては、夜間に水を掛け流すと、冷たい水を掛け流すことによって、少し冷やせるというようなことと、少し落水の時期を遅らせて品質を良くするとか、そういったように水使いを少し変えることによって高温障害に対応するといったものです。

そういう中で、地域で今確保されている水の中で、大体賄えたというところがそのうちの4割ぐらいで、残りの3割については、やはり少し水が足りないということございまして、そういう意味で、もう少し水利権を見直すなりして、水を余計にとるとか、あるいはそもそも川に水がない場合にはそういうこともできませんので、循環かんがいをすることによってかけ流しをするとか、そういったような要望が出されているというところでございます。もう少し私どもで分析させていただいて、きちんとこれから対応していきたいと思っております。

それからあと、ダムの下層の水を使うということについては、これはダムの取水のタワーですとか、あるいは斜樋というのがあるのですが、それは大体多段式ゲートになっておりまして、そういう意味で原理的に下の水をとるということは可能でございます。けれども、高温障害のために下の水をとるということは聞いたことがございませんので、どこまでそういうものが有効なのかということについては、もう少し私どもも勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○森委員

ありがとうございました。

○佐藤部会長

よろしいでしょうか。

○森委員

はい。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

では、山崎委員。

○山崎委員

15ページなのですが、40年から60年に耐用年数を長寿命化するために新しい公共の取り組みをやっていくということなのですが、地域というのは、今までの農村のシステムが、今まで農業をやっていた農家のあり方というのがだんだん壊れてきて、それで都市化の混住になっている中で、森委員のお話にもありましたけれども、どのようにしてこの先ほど、地域の人にこれだけの事業を理解して、それで協力をもらって、これを支えていくのか、とても大事なことなのですが、とても農家だけではもう支え切れない、それから、小さな農村だけでは支え切れない。周りの町の人たちみんなに理解してもらって、自分たちのところにこういうものの影響があるということを知ってもらえないと、これから支え切れないと思うのですけれども、それをどのように理解して、どのようにみんなを支えるという方向を打ち出していらっしゃるのかということを知りたいと思います。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

これから少しタイムセービングで、幾つか質問いただいてからお答えいただくようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、柴田委員、お願いします。

○柴田臨時委員

今の山崎委員の指摘の点と重なるのですけれども、私も副大臣の三本柱の政策を進めていく、その大前提に基盤整備があって、まさに驚くようなきめ細かな整備がなされているということで、その点は非常に私も敬意を表したいと思います。加えて、要は方向性全体の基盤整備だけでは日本の農業は完結しないなということで、いわゆる三本柱をやった結果、日本の農業をどこに持っていくのかということで、私は最近、輸出というところから出口を見つけしていくという、そういう傾向もあらわれてきていますけれども、輸出に道を開いて日本の農業の資源を土地も水も人も地域のコミュニティーもフル活用していくことかと思っています。地域資源、森林も含めてフルに保全、活用していくという、こういう方向になって、初めていろいろな問題というのがまた新たにあらわれてくると思うのですけれども、そのときにまた水、土地、農地、森林、人から、いわゆる農業の多面的機能というのが生かされてくると思うのです。基盤整備をして三本柱の政策を打って、その次に何をやるのかというところをまた農水省全体の中で明確な将来像、日本農業の将来像というのを描いていただければというのが1点です。

それから、2番目は、10ページのところで、まさにこれは今、私が地域資源を丸ごと保全していくという意味でこの取り組みは非常に大事だと思っています。

それから、21ページのところです。マニュアル化、まさに長寿命化技術をマニュアル化していくというのは、非常に私は重要だと思いますけれども、ただ、地域毎に地方の風土によった独特の対応の仕方というのが私は必要ではないかと思うので、マニュアル化＝ルール化と、規則にならないように、その点をお願いしたいなと思います。

3番目ですけれども、全体ですけれども、かんがいのこういった日本の技術というのは、まさに今、世界の食料問題の解決に将来的にはつなげていけるような落としどころを持っていただきたいなという点であります。

以上であります。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

では、西辻委員、お願いします。

○西辻委員

西辻です。

まず1点目なのですが、18ページのところに関してなんですが、私もそれほどこのかんがいに関して詳しいわけではないので、やばな質問になってしまうかもしれないですが、この施設機能と評価期間というふうに書いてあるところの評価期間の期間がどれぐらいなのかという目盛りがないので、果たして本当に補修をしていったほうが一回で直すよりも長寿命化ができてコストが下がるのかどうかという証明がされれば、よりこの資料がよくなるのではないかというふうに思うのが一つですね。

もう一つは、さっき筒井副大臣のほうから三本柱と、こういったほ場整備をしていくということで耕作放棄率が非常に低いというふうにあったと思うのですが、恐らくこのほ場整備の問題と担い手の問題というのは表裏一体となっていると思ってまして、0.2%の耕作放棄率だということの一つの要因としては、土地改良区という組織があるからだと、そこでみんなで仕事を回せるからだということがあると思うのですが、今後、その方たちがもちろん高齢化をしていくというふうに思いますので、きっと耕作放棄率は高くなっていくのではないかというふうに思っています。

その中で、実際に耕作放棄地がほ場整備された中でぽつんと出てくると、確かに病虫害の温床になってしまったりするという問題が発生すると思いますので、その点に関しての予算のつけ方だとか、その補修の仕方とかについて検討されているのか教えていただきたいと。

最後になるのですが、今回、新しいところは、ダムはつくりませんと。農業生産法人が効率化しやすいようなところで土地改良を行っていきますということなのですが、そうなってくると、恐らく平野部が中心になってくるというふうに思うのですが、中山間地についてどんなふうに考えているのか教えていただきたいということと、やはりこの国は稲だなど、お米なんだなど、この資料を見て改めて思ったのですが、水田の場合にはそれほど必要ないのかもしれないのですが、畑作になってきたときは鳥獣害の対策についてきっちりと検討しておく必要があると思いますので、その点についてもご意見いただきたいというふうに思います。

○佐藤部会長

幾つかいただきましたので、この辺で少しまたご回答いただくということで、山崎委員は地域共同について、現状から本当に大丈夫かという視点でご質問をもらっていますが、等々ございますが、柴田委員から非常に大きなご意見もありましたが、ご質問としては将来像をどうするかということだけでよろしいでしょうか。ほかに何かご質問ございましたでしょうか。

○柴田臨時委員

もう1点は、マニュアル化はいいのですけれども、ルールになってしまうというのは、それはそういうおそれがないようにという要望なのですけれども。

○佐藤部会長

わかりました。

ご意見でもご質問もご要望も混ざっておりましたので、ご質問に関してですが、まずご担当のところから順次お答えいただければと思います。

○齋藤農村振興局次長

将来の目標というのは基本計画で定めていて、10年後の食料自給率の目標50%、それに尽きると思いますけれども、あと私どもの局では、農村振興と、農村地域に定住して農とかそれにかかわることをなりわいとして住んでいただく、そういったことを大きな目標に掲げるのかなと、こう思います。

そのときに、柴田委員がおっしゃったように、農地、水、人とか、私どもそれを地域資源

と呼んでいますが、地域資源を最大限に活用するような仕組みはどうしたらいいかと。それはいろいろな手法があると思いますが、そういったことを考えていく。また、新たな施策としてできればと思いますが、資源を最大限に有効に生かすということに尽きるのではないかと思います。

それから、マニュアルにつきましても、私はマニュアルという言葉は余り好きではありませんし、そういうことは思っておりません。ここにはマニュアルと書いていますが、私はどちらかというと手引きというか、委員ご指摘のとおり、日本列島は南北に縦に長いわけですから、それぞれ営農の仕方、施設の整備状況、劣化状況、それから北海道・東北あたりでは凍結融解とかいろいろな問題があります。南のほうでは、サンゴとか表土が流出して土砂がたまるとか、そういった問題がございますので、基本的な考え方、どういうふうに対処するのか、この劣化の状況はどういうふうになっているか。ポイントを示して、具体的な対策は地域地域で考えると、そういう仕組みでやっていければと思います。

それから、我が国のかんがい技術というのは、モンスーン地帯、湿潤地帯におけるかんがい排水技術ですが、おっしゃったように、世界で通用すると思っております。一つの例を申し上げますと、外国から来られた方は、沖縄に行かれるんです。それは何を見学に行くかといったら、地下ダムなんです。琉球石灰岩でポーラスで穴があいた状態で地下に連続壁をつくって、そこに水をためて、それをかんがいに使って、マンゴーだとかサトウキビだとか、そういうものの生産性を上げています。それから、畑地かんがい地帯では節水かんがいというのをやっておるんですが、乾燥地域、半乾燥地域で、今、私ども専門家を世界に五、六十人ぐらい出しているんですが、日本の技術を現地に適用するようなことをやっております。

私ども、国内だけでなく、そういうふうの世界に打って出ると。日本の技術は、人によってはソフィスティケイテッドされていて問題じゃないと言われるのかもしれませんが、ローテクというのもあるわけですので、そういったことも視野に入れて今後、技術協力とかの点を進めたいと思いますし、そのような観点からもご指導いただければと、このように思っております。

○佐藤部会長

ほかの方からも。西辻委員から。では、中山間に関して小林課長にお願いします。

○小林中山間地域振興課長

西辻委員のほうから中山間地域についての状況について、維持管理等も含めてかもしれませんがけれどもご質問のあった件について回答させていただきます。中山間地域等直接支払制度という制度が平成12年から制定されていまして、農家の皆さんに対して共同活動の部分でも活用いただいています。個人に対しての支援ということが基本でございますけれども、農家の方々が集落みんなでする施設の管理等に携わる際に使える資金になっていたり、そういった取組に対して資金が出るようになっていきます。

先ほどの11ページでございますように、また農地・水保全管理支払という制度も今ございまして、これは施設の管理を行うものでございますが、そういった制度の中でも中山間地域の施設の管理あるいは保全といったものに活用できる状況になるということでございます。

それともう1点、鳥獣害対策についてでございますけれども、これはかなり日本全国で200億ぐらい被害が出ているのが現状でございます。この対策について、23年度からの予算でございますけれども、生産局の予算が中心で、全額で110億円以上と、今年度（22年度）の予算に比べまして100億円ぐらい上乗せになった予算を確保しようとしているところでございます。

これによりまして、まずソフトの対策として、モンキードッグのようなものによって計画づくりをして、今後どう対応するかというようなソフト支援と、もう一つは、鳥獣害の防止柵のような、ハード支援のもの、そういう施設の整備に使えるような予算を充実させていくというようなことで確保させていただいたという状況でございます。

○佐藤部会長

では、お願いします。

○三浦農村政策部長

それでは、西辻委員のお話の中にありました耕作放棄地の関係についてお答え申し上げます。

土地改良区の方々が高齢化することによって、ほ場整備等の実施により耕作放棄地が極めて低いという状況が維持できなくなるおそれがあるのではないかとのご指摘だったと思います。そしてそれに対する予算的な措置がどのようなものかというようなお話かと思えます。

私ども現在、耕作放棄地再生利用対策という事業をやっておりまして、所要の額としては、平成23年度の概算決定では56億円を掲げております。この取り組みの中では、荒廃した耕作放棄地の再生利用に必要な支援を行っているわけでございます。土地改良区のみならず市町村、農業委員会、農業協同組合ですとか、そういった地域の関係者から構成される協議会を形成いたしまして、そこでこういった取り組みをしていくか、だれに耕作をしてもらうか、何を植えるか、そういったことを関係者が話し合っていて取り組んでいるということでございます。そういった取り組みを推進してございますので、地域の持てる力を結集して対応していくということであろうかと思っております。

また、既に耕作放棄地化といいますが、荒廃して再生をしなければ耕作できなくなってしまった耕作放棄地のみならず、まだそういうところまでいっていないけれども、不作付地になっているようなところも含めて、戸別所得補償制度の導入とか活用といったことも併せて、関係者が事業、予算、ノウハウ、人材といったものを結集して取り組みを進めていくという考えでございます。

○佐藤部会長

あと、西辻委員からの質問の件について。

○齊藤整備部長

農地・水についていろいろ混住化が進んでいる中で農家ばかりでできない、どうやって非農家を巻き込んでいくのかというご指摘だと思うのですが、非常に重要なポイントだと我々思っております。

それで、農地・水もこういった形で進めているのですが、土地改良施設の維持管理について、主体は土地改良区が管理しているのですが、やはり何十キロにわたる支線を抱えている土地改良区もありますので、そういう中で混住化が進んでいるというようなこともございまして、10年以上前から、そういった管理に地域の人にも参加していただくような取り組みをやってきております。例えば子どもの遊び場になっているような水路もありますし、あるいは住宅地化されると、その排水を受け入れたりしているわけで、決して農業者のためだけの農業用水路ではないので、そういう取り組みを支援するようなことをやってきております。

及川理事長がいらっしゃいますけれども、胆沢平野土地改良区では、アドプトシステムとあって、土地改良施設のある区間を集落に、非農家も含めて維持管理活動を任せるような、そういった取り組みも相当広がってきておりますので、そのベースをつくりながら、農地・水ということでさらに全国的に広げるということでございますので、それなりに地域には非農家を巻き込むような手法というのが、ある程度蓄積されてきているというふうに思っております。

事実、農地・水の組織も、PTAが参加したりNPOが参加したりとか、いろいろな人が参加して進んでおりますので、これを末端の施設については進めていきたい。ただ、幹線の大きな断面の水路とか大きな頭首工とかあるわけで、そういったものはもちろん専門の技術者を抱える土地改良区等が管理していく必要があるんですけども、そういう役割分担を進めていきたいというふうに考えています。

それから、ほ場整備の話がございましたけれども、ほ場整備というのは、どちらかという

と区画を真四角にして農道を通したり水路を通したりというイメージが多いんですけども、ほ場整備をやるのに一番重要なのは、10年後あるいは20年後、だれがここで営農しているのかということを議論するところから実はスタートしております、ですから、県とか市町村も圃場整備の計画をつくる時には、今、耕作している人たちの年齢層を地図に落とししたりして、ではこの地域で将来、10年後、20年後、だれがこの担い手としてやっていくのか。個人でいいのであれば、集落営農でやるのか、あるいは生産法人をつくるのかという、そういう話し合いをして、そういう担い手に農地を集める。後継者がいないという人は、農地の出し手となる。換地というふうに言うておりますけれども、そういう計画をつくるのがいまや最も重要なほ場整備事業の要素となっております。

ですから、先ほど言ったように、ほ場整備したところではやはり10年後、20年後を見据えて換地計画を立てておりますので、耕作放棄地が非常に少ないという状況になっております。

○佐藤部会長

あと1点、ライフサイクルコストにかかわる評価期間は、どなたに。はい、お願いします。

○阿武施工企画調整室長

18ページ、西辻委員の評価期間のお話でございます。

そこにグラフがございますように、縦軸は機能がどんどん落ちていくと、横軸が時間軸ということになってございます。一般的にはこの青のグラフのように今まではつくって、土地改良区が管理して、でもどんどん機能が経年的には落ちていきますと。大体先ほどの資料ございましたけれども、総合的な耐用年数でいうと40年ぐらいが平均像でございます。それを60年間にちょっと延ばしていこうという先ほど、目標としてございました。

評価期間は、例えば今この劣化の度合い、性能がどんどん落ちていくのがどれぐらいの落ち方なのか、とりあえず5段階で評価しましょうということを今、国みずからやろうとしております。

ですから、施設によって違うわけですけども、重要な施設、ダムとかございますが、これは法的に定期点検とかすることになってはいますが、パイプラインであったり水路であったりによって劣化の度合いが違います。ですから、例えばポンプ場であれば何年に一遍、機能を診断するのか、排水路であれば何年に一遍がいいのか、その辺の経験的なところを出していきまして、その何年に一遍はきちんと機能を診断して評価しましょうと。こういうことを今からきちんとやっていこうということでございます。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

予定の時間がだんだんなくなってきまして、まだ、では、鷲谷委員、お願いします。

○鷲谷専門委員

もうそろそろ失礼しなければならないので、一言だけ、印象のようなことになってしまうんですけども、ご説明を伺って、以前と比べますと、しばらくいろいろな形で委員をさせていただいていたものですから、農地の生産効率のみが価値軸として突出して重視されるような政策に大きく転換したなという印象を受けました。

多様な生態系サービス、多面的機能という言葉で呼ばれておりましたけれども、確保することも視野に入れて、複眼的に物事を見るとか、総合的に考えるというようなことがしばらくは、ある程度は確保されていたように思われるのですけれども、生産が主な軸になるのは当然なのですが、他の価値軸にも目配りをするという方向性が失われてしまうと、地域のサステナビリティを確保するという点から見て、これって大丈夫なのかなという心配、本当に感覚的なもので申しわけないのですけれども、心配になります。

私は生物多様性とか生態系保持にかかわる専門ということで参加しているのですけれども、

自分の専門で貢献できるところが随分比重が少なくなったなという印象を持っております。

その中でも配慮とかという形で生態系や生物多様性に関することが出てくれば、専門委員としての役割も果たせるのかもしれませんが、依然として役割は小さくなったという印象を持ちました。

すみません、こんな言いっ放しになってしまいますが、ちょっと時間がございますので、失礼させていただきます。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

今、貴重なご意見をいただきました。また、次回か次々回になるかわかりませんが、議論する時間もあると思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

では、合瀬委員。

○合瀬委員

すみません、初めて私も整備部会というのに出席させていただきまして、今までの議論でよくわかったのは、要するにここはハードの話を議論するところなんだなということです。その理解でいいのかどうかは別にして。ただ、先ほど齋藤整備部長のご説明にあったように、ほ場整備というのは今、将来の農村のあり方を考えるためのむしろ換地とか、それから作業の向上というんですか、効率性を上げるためにやるわけですよ。その視点が、例えばどういいう整備をすれば土地が集まりやすくなるかとか、多分将来はもっと今の土地を借りるにしてもばらばらのところじゃなくて、集まるようにするかとか、最終的な目標はどういうふうな効率的な農業をやるかということだと思っんです。

ところが、きょう説明していただいたのは、極めてハードの話ばかりで、その視点が一体どこにあるのかということところが、私は申しわけないけれども、よくわかりませんでした。

それから、今後、さっき筒井副大臣がおっしゃったように、六次産業化だとか、それからグリーン・ツーリズムだとかという、これからの農村が背負う役割って結構いっぱいあると思うんですが、やっぱりその視点からずっとバックキャストで考えていかないと、じゃあそういう視点で農村を整備するときにどういうふうなハードの整備が必要なのかという視点でやらなきゃいけないと思うんですね。

かなり専門家の方の議論になっていて、もうちょっとこういう農村整備というのは一体何のためにやるのかということところが、さっき柴田先生の話にもありましたけれども、その視点を少し入れて、今後、もしこういう整備部会やるときはやっていただきたいなという気がします。

これから多分すべてを国がやるような仕組みではないだろうという視点からいくと、地元の人たちにある程度の補修はやってもらうという、今度の3者から4者への転換というのは、私はとてもいいことだと思うのですが、やはり本当に農村人口どんどん少なくなっていく中でやれるのかどうかとか、結局はやってといっても、ある程度の基準というか、それを押しつけちゃったらコストも縮減にはならないでしょうし、地元の人たちの知恵と工夫をどのように取り入れていくのかとか、その辺のソフトの部分がすごく重要だと思うんです。そのあたりのことも含めて今後、いろいろ政策を展開していただくときにはやっていただけたらいいなというふうな考えであります。

以上です。

○佐藤部会長

後ほどまとめてご回答いただくことに。

大出委員、お願いします。

○大出臨時委員

農業者という立場からちょっと意見を言わせていただきたいと思っております。

私もこの農地・水・環境保全向上対策についてちょっとお聞きしたいのと、やっているということをちょっとお話ししたいと思っております。

これは基盤整備がされた土地が対象になるということで、5年間を対象として始まった事業だと思っております。残りあと1年ということで、この事業に私たちも取り組んでおります。その中で、地域住民に農村部を理解していただくということは、この事業に取り組むに当たって理解していただく部分で大変なことがありました。でも、理解していただいて、この事業に取り組んだ中で地域が一体となってこの事業に取り組んでいるということが本当にすばらしいなと思っております。

そして、子どもたちも含めて、河川での生き物調査、そしてみんながそろって水路の清掃をしたりとか泥上げをしたりとかそういうことをしておりますし、畦畔に植栽して今、見事にイワダレソウなんか整備されたところに植えてありますので、本当に環境もすばらしくなったなというふうに思っております。

みんなが思っていることは、これが1年で終わってしまうんだろかというようなことが、皆さんが会うたびにそんな話が出ておりましたけれども、この中で農地・水の管理の支払交付金ということで今度、そういうふうになるということで、集落の役割がまた新たに位置づけられたということはすばらしいかなと思っております。

この農地・水をやっていく中で、どこの地域の土地改良区でも取り組めることでなかったもんですから、その事業に乗りおくれたところもあります。今度の管理の支払交付金ということは、これから新規参入もできると理解してよろしいのでしょうか。そのところをちょっとお聞きしたいと思っております。

今、基盤整備が行われておりますけれども、私の地域でも今、担い手事業による土地改良がされております。10年かかってやっとでき上がって、23年度に換地という予定になっております。そういう中で、農村地域は本当に高齢化が進んでいるということも事実でありますし、今の5年はいいけれども、これから10年先、15年先を見据えたときに、本当にこの基盤整備がされていなかったら地域の集落の農業を担っていくことも大変になるんだなと思っておりますし、そういう点で基盤整備が大切だということも本当にありがたいなというふうに思っております。

基盤整備された農地が、本当に田んぼをつくったその田んぼはダムの働きをしているんだと思うんです。そのダムの働きが多面的な部分で大きな役割をしていると思っております。本当にこれから水がなくなるというか、水のこと大切なことだと思っておりますので、これから地域みんながそういう事業に取り組んでいけるように、特段のこれからのお骨折りをいただければ、そのように思っております。

○佐藤部会長

ありがとうございます。また後ほどお答えさせていただきます。
及川委員、お願いします。

○及川臨時委員

私のほうといたしまして、先ほどから土地改良区の話が出てきておりますけれども、12ページにありますとおり、建設から保全管理、その中で私は岩手県でございますけれども、農村という集落の中で今までは地域の力でということが長い間、叫ばれてきたわけですが、今回は集落でなおかつ資源保全管理という形でもって、限られた部分ではありますけれども、一つのきちっとした位置づけがなされたということを私は非常に高く評価してよろしいのではないかと思います。

と言いますのは、基盤整備されたから集落の力が上がるかといいますとそうはなりませんし、農業そのものというのは、しょせん地域活動、国においてもそうですが、集落があって、地域があって成り立っているという観点からいたしますと、この位置づけは大きなものであると、そういうふうに思っております。

そしてまた、それが3者から4者へ転換されたということで、農業基盤整備のみならず、

農業そのもの、また農村そのものを守る上でも非常にいい位置づけであったなと思ってございますし、また、20ページにありますとおり、特にストックマネジメントの仕組みということが明確にここに明示されたわけでございますし、これらについての仕組みというのが、これから先、具体的に実際問題、それぞれの調査管理事務所においてきめ細かく行われるためには、さらなる整備の必要性があるのではないかとこの部分が若干気になるところですが、それでも過去に比べましたら数段この基盤整備、また農村整備の内容は大きく向上していると思います。

また、大きな力としては、農地・水保全管理支払交付金も2つに分かれたということは、ハードの面といいますか、今までやってきた水路等の管理、そして水路とか農道、ため池等の整備等を分けたということでは、さらにこれは地域でも喜ばれておる事業であり、今後ともこれを継続していただかなければならないと思っています。

同時に、先ほどから出ていますように、耕作放棄地等々の話が出てはいるわけですが、これは基盤整備すれば耕作放棄地がなくなるのは当たり前のものであって、それは経営体という形で集落全体、もしくは担い手に集積されるわけですから、そういった意味では、再三再四、お願いは各都道府県とも行っておることでありますが、そうした中で、この本日の議案の中で私が一番気になる部分は、食料供給基盤であるということを高らかにいつでもうたっているわけですが、食料供給基盤がいかに立派であったとしても、そこでつくられるべき食料というものが、国においてどのような農業を位置づけにしておるのかと、ここにふさわしくない話ではございますが、その位置づけと、そしてまた、それに対する政策、そしてまたその財政的施策はどうなっているのかという部分を考えて場合には、これらとの緊密な連携の上でないとなかなか実際的な食料供給基盤である農業農村というものは、おいそれとは大きく変化することはないであろうと思います。

そしてまた、今最も問題になっておる高齢化も含めた過疎化ということも、これは歯どめがかからない現状にあるといったようなことで、私の立場としてはそのようにひとつ皆様方に十二分に考えていただきたいと思っておりますし、農業農村の持つ多面的機能とは言われておりますが、先ほど齊藤整備部長がおっしゃったように、私どものほうとしては、非農家の方々とのアドプト協定というものを積極的に結んでおり、現在のところ、30地区と結んであります。特に私が重点を置いておりますのは、農村集落とではなく町場の人たち、要するに非農家とこの協定を結ぶということでありまして。

なぜかという、多面的機能といえは聞こえは大変よろしいわけですが、実際その多面的機能を体験しておる日常の方々というのは、非農家の方々が多いたと思います。それが、子どもにそういったものに参加していただくことにより、それを親であるお父さん、お母さん、さらにかわいい孫をもつじいちゃん、ばあちゃんにとって、孫が一生懸命担って取り組む姿に対して、当然、協力をしていくというのは当たり前であり、この喚起を促すことが農村の持つ力というものを多くの方々にわかっていただく、最大の力であるということをお私に申し添えておきたいと思っております。

そういった意味では、本日のこの内容は、私の立場としては、心から敬意を表したい内容であるということでございます。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

最後になりましたが、浅野委員、何かありましたら。

○浅野臨時委員

きょう、ここへ来るまでに、私、京都から来ているものですから新幹線に乗ってくるわけですけれども、新幹線の中でこの本を読んできました。これは農業改革の歴史に詳しい飯沼二郎先生の「風土と歴史」という本です。

きょうの話題になっている農村振興のビジョンが少し見えにくいという話と少し関連して話をさせていただきたいのですけれども、飯沼先生、この冒頭で人間の歴史について風土の

持つ果たす役割は極めて大きいというふうに言っておられます。人間の歴史って非常に長期にとらえると、風土によって強く規定されている。その風土を一番規定しているのが実は農業のあり方だと思うんです。その農業を基盤として支えるのが農村整備の姿であるわけですから、大きく言うと、農業が歴史をつくるという側面が強くあります。

ただ、こう言うと、余りにも形而上学的ですけども、実は風土を楽しむということがそのままグリーン・ツーリズムを楽しむことにもなりますし、六次産業化の付加価値を加えることにもなります。

だから、改めて風土と農村整備ということをきちんと位置づけることによって、もっと明確なビジョンというのが描けて、より国民に対してアピール力の強い構成になるではないかと、そういうふうに思いました。

この話は最後、及川委員が言われたことともつながってくるような気がしました。

私、コメントだけで失礼します。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

大変貴重な意見を各委員からいただきましたが、まとめて最後に、ご質問もあったようなので、じゃあ局長のほうからお願いいたします。

○吉村農村振興局長

鷺谷先生、それから合瀬委員のほうからご指摘のあった点、これは今日の資料に十分に触れられていない一方で、農業農村整備事業を考える上で非常に重要な点をご指摘いただいたというふうに思っております。

今日の資料について、今後、この部会なり小委員会でご議論をいただく内容の前ぶれというような意図もあって、ややハードに偏った技術的な説明、特に長寿命化なり、その背景の部分の説明が多くなってしまっていて、農業農村整備事業と環境配慮との関係でありますとか、あるいは柴田委員のご指摘にあったように日本の農業政策全体の中でのあるいは農村の中での農業農村整備事業の役割というところが十分に触れられていなかったということかと思えます。

背景はそういうことだということで、もちろんそういったご議論というのは今後、どういう形でやっていただくのか、我々のほうとしてもしっかり受けとめて考えていきたいというふうに思っております。

もう一つ言いますと、以前の食料・農業・農村政策審議会の下の分科会というのは、農村振興分科会という名前で設置していたのですが、それを改組して、それぞれの部会も改組して、部会に付議されている事項というものが、先ほどご説明させていただきましたけれども、やや技術的な形になっているのは事実であります。

そういった中ではありますけれども、食料生産全体、あるいはどういう形で農村を振興していくかということとは不可分な話であることには間違いないので、ご理解いただけるような形を考えていきたいというふうには思っております。

それから、大出委員、及川委員、それぞれ現場の取り組みのお話を頂戴しまして、特に農地・水の関係について、今後どうなるのかということをご心配いただいておりますけれども、先ほどの説明の中で、長寿命化の部分は23年度からスタートいたしますので、これは今後5年間と。一方、共同活動のほうは23年度までということで、ちょっとこれわかりにくい形になっているのは事実です。当然、共同活動を今後も支援を続けてほしいというご意見というのは多数いただいておりますし、そういう意見もいただきながら、既に昨年に中間評価を行い、また中間評価を踏まえて24年度以降のあり方を今、検討しているところでございますので、この点についてはもう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

皆さん方から貴重なご意見をたくさんいただきましたものですから、この議題について、予定より大幅に時間を使っておりますので、残りの議題に関する審議にかかわる時間が非常に少なくなっておりますので、事務局のほう、手短に簡潔にご説明をお願いいたします。

(5) 今年度の検討の進め方について

○佐藤部会長

それでは、5 番目、今年度の検討の進め方についてお願いいたします。

○田中計画調整室長

本年度の検討といっても、1 カ月ちょっとでございますが、資料4 に基づきましてご説明申し上げたいと思います。

2 つございまして、国際かんがい排水委員会などの活動についてということで、国際かんがい排水委員会、それと関連する活動、関係した実績だとか今後の活動についてご審議いただければと思っております。

それからもう1 点は、長寿命化技術の体系化ということで、今まで申し上げたとおり、劣化の要因、劣化のメカニズムを体系的に整理するとともに、工法選定、材料選定からの視点、考え方について、手引きの策定に向けた検討を行っていきたいということで、この2 番目については、専門的事項ということで技術小委員会の付託事項とさせていただければと思っております。

以上でございます。

○佐藤部会長

ただいまご説明がございましたが、今後の進め方の中の2 番目の事項につきましては、技術小委員会に付託するというにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。では、小委員長、よろしくをお願いいたします。

(6) 国際かんがい排水委員会などの活動について

○佐藤部会長

続きまして、6 番目の国際かんがい排水委員会などの活動について、に移ります。できるだけ簡潔にご説明をお願いします。

○内藤海外土地改良技術室長

それでは、国際かんがい排水委員会などの活動ということで、最近、さまざまな水関係の国際会議で行っております情報発信の状況につきまして、簡潔にご説明させていただきます。

資料の1 ページは、背景について説明させていただいております。上の囲みにありますように、FAOが昨年、2050年には90億人を超える人口となり、2005年ベースで農業生産を7割増加する必要があると指摘をしております。

しかし、なかなか耕地面積の伸びが追いつかないということで、やはり穀物の増産部分の多くは、かんがいなどによる単収の増加で対応していく必要があるということが述べられております。

一方、世界的な人口の増加から経済発展、地球温暖化等で水需要の逼迫というものが予想

されており、水利用の最大セクターであります農業用水の効率的な利用に対する議論というものが活発化しているところでございます。

特に欧米での議論は、やはり乾燥地帯、半乾燥地帯の水問題というものをベースにしておりまして、水利用を効率化していくためには、水の価格づけといえますかプライシングが唯一の手法であるというような議論もありまして、OECD加盟国も一律の基準でプライシングをすべきだというような、かなり乱暴な意見も出たりしております。

そういった議論は、やはり、かんがいの多様性といえますか、特にモンスーンアジアの湿润地域の水田の実態を反映していないのではないかとこのように思っております。やはり国際社会の理解の醸成のために、水田の用水は浪費的なものではないということ、そして水田かんがいにおける水利用の効率性、持続可能性、公平性、こういったものを国際社会の場で主張していくことが必要だということに考えているところでございます。

続きまして、2ページでございます。水議論の状況ということでございます。

一番上のところに記載しておりますが、国際機関等でいろいろな水議論が活発化しております。真ん中にもございます、ワールド・ウォーター・フォーラム、世界水フォーラムは、3年に1度、開催される大きな国際会議でございます。この資料には、第2回から第5回まで書いておりますが、第5回、トルコのイスタンブールで開かれた会議では、3万の人が世界から参加し、日本からは皇太子殿下もご参加されて講演されたという非常に影響力の大きい会議であり、こういったところでも効率的な水利用というものが議論されているところでございます。

日本の活動としましては、主に一番下に記載してあります、ICIDと、INWEPFの2つの活動を通し、日本が主導的な役割でアジア諸国と一緒に情報発信していこうというふうに考えております。日本だけが一人で発信するのではなくて、アジアモンスーンの同じような水田農業を営んでいる地域の国々と一緒に情報発信して活動を起こしているところでございます。

3ページの資料が、国際かんがい排水委員会、ICIDでございます。

このICIDというのは、上の囲みにございますように、かんがい排水に係る科学的、技術的知見により、食料と繊維の供給を世界規模で強化することを目的として設立された自発的非営利・非政府国際機関ということで、戦後、昭和26年に日本が最初に加盟した国際機関でございます。閣議決定のもとに加盟しております。

真ん中のところにございますように、常任委員会を初めさまざまな委員会、地域作業部会、テーマごとの作業部会、作業チームがございます。こういったものに日本からも知見のある委員の方々に参加していただいて、さまざまな活動で貢献していただいているというところなんです。

一番下に日本国内委員会と記載しておりますが、佐藤部会長を委員長にほか12名の委員の方々に委員になっていただいて、ICIDの舞台で日本の知見を生かして貢献するとともに、その活動を通しながら、日本やアジアの情報を発信しているということでございます。

4ページは、加盟国の状況でございます。

5ページは、昨年10月にインドネシアで行われました第61回執行理事会の報告でございますが、執行理事会では2013年にトルコで会議を開催することや、副会長の選出などが行われたところでございます。

6ページでございますが、執行理事会とあわせまして、ICIDのさまざまな各部会が開催されております。

この資料は、世界水フォーラムのカレンダーにあわせて記載しておりますが、特に今、日本が力を入れているのが、アジア地域作業部会でございます。その中で日本が中心になって気候変動に対する水・食料・農業分野の対応状況、あるいはその対応策というものについて検討し、アジアにおける気候変動に適用したかんがい排水の戦略というものをまとめる作業に取り組んでおります。

このカレンダーにございますように、次の第6回世界水フォーラムが2012年3月、フランスのマルセイユで開かれることが決まっております。この第6回世界水フォーラムを目

指して、アジア各国と協力しながらこういったものをまとめていこうということでございます。

7ページは、今やっている内容の概略をまとめたものでございます。各国でアンケートを実施した後に、その状況を分析し、さらには事例を収集してそれを分析するというような作業を行っているところでございます。

8ページでございますが、2011年10月に行われる会議が、イランのテヘランで開催されることが決定しております。この会議開催2カ月前ぐらいにアジェンダが正式に出ますので、その後、対処方針を練って対処方針等について部会で審議していただくという予定にしております。

ですから、9月下旬か10月上旬ということになると思いますが、その頃、ICIDの対処方針についてご議論いただくということを、予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

第21回の会議、これは3年に1回行われます総会ということでございまして、いろいろな会議が開かれ、その中でここに記載してございますように、佐藤部会長もパネルエキスパートとして論文審査とかさまざまな面で貢献いただくということが予定されております。

9ページの参考1は、今後のICID会議の開催予定ということで、今年はイラン、その後、オーストラリア、トルコ、そして2014年は韓国で総会が予定されております。

参考2は、会長、副会長の名簿でございます。日本からは、太田信介氏が2011年の執行理事会まで副会長の職を務めております。

以上がICIDのご説明でございます。

もう一つの活動としまして、10ページでございますが、国際水田・水環境ネットワーク、INWEPFという活動がございます。

10ページの左側の図を見ていただくと、そこに青く設立経緯というふうに書いてございますが、第3回世界水フォーラム、これは日本で行われた会議ですが、そこで水と食と農の大臣会議で採択されましたものであり、水田農業を営むアジアモンスーン地域のいわゆるネットワークということでございます。メンバー国は、ここに記載してございます17カ国で、エジプトも入っておりますが、基本的にアジアのモンスーンの国々、水田農業の国々ということで、共同して水田農業の情報交換、そして水田農業に関する国際理解を得るための情報発信をしていくというためのネットワークでございます。

これまでの活動経緯は、2004年に日本で設立総会を行った後、年1回の運営会議を開催しており、昨年は、第7回運営会議を韓国で開催しました。そして、第6回世界フォーラムを見据えて、INWEPFの活動をどう打ち込むかを検討するためにタスクフォースが設置されたところでございます。

INWEPFでどういう情報発信をしてきたかということについて、11ページに示しておりますが、これは2009年にトルコで開催された第5回世界水フォーラムで行った発表資料でございます。ここでは、水田農業の持続性、効率性、優位性ということを経済社会の中で理解の醸成を図ろうということで、水田の多面的機能の貨幣価値換算について、洪水防止機能、地下水涵養機能、土壌浸食防止機能と、物理的な計算しやすいテーマを選んで、各国の委員と一緒に試算をして発表を行いました。まだ国によって精度も異なっており、これから精度を高めていくということが課題ではございますけれども、こういうものを発表することで、かなり多くの国々に多面的機能に関する興味や関心を持っていただけたというふうに思っております。

現在の活動は12ページに記載しておりますが、INWEPFはワーキンググループを3つに分け、それぞれのワーキンググループのリード国を決めて活動しております。

ワーキンググループ1は、水田の多面的機能のワーキンググループということで、今リード国をマレーシアにお願いしてまして、この多面的機能の定量化というものをもっと精緻化して、さらにインパクトのあるものにしていこうということで、昨年はフィリピンのイフガオにある世界遺産の棚田で、6カ国の人を集めて共同調査を実施したりしております。

ワーキンググループ2は、韓国にリード国をやっていただいております、ビジョン、政

策、それからINWEPFの活動の広報に関するワーキンググループということで、第6回世界水フォーラムに向けて、生産性と環境保全の調和というテーマで各国の取り組み事例をまとめる活動をしております。

ワーキンググループ3は、日本がリード国でやっております。これは持続可能な水田農業のための国際的な協力と連携に関するワーキンググループということで、持続可能な水田農業に関する政策や取り組み、こういったものを取りまとめて国際援助機関にガイドラインとして提供し、例えばアフリカでの稲作展開に活用していくようなことを目指し、取り組んでおります。

今のテーマは参加型水管理であり、農家と一緒に、特に末端施設などを管理していく、そういったノウハウについていろいろな取り組みをまとめて検討していくということとあわせて、国際協力に参加していくための調査などを行っているところでございます。

ちょっと雑駁になりましたが、以上でございます。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。

もう会を閉じる時間になってしまいましたが、特に今、何かご質問ございますなら承りますが、よろしいでしょうか。

○合瀬委員

じゃあ、1つだけ。

この国際かんがい排水委員会で決められた決定なり議論が、我が国の農業にどういうふうに関係あるんですか。そこだけちょっと教えてください。

○佐藤部会長

はい。

○内藤海外土地改良技術室長

我が国の農業と申しますが、世界の例えば水を使って食料の安定供給ですとか、これから気候変動に対応して世界の農業生産をどう確保していくかと、そういうものに対して、日本の知見でそれに貢献していくというイメージでございます。

○合瀬委員

ここで決まったことが特に拘束力を持つとかそういうことではないですね。

○内藤海外土地改良技術室長

かんがい排水委員会で決まったことが日本国政府の政策に対して強い拘束力を持つということはございません。

○佐藤部会長

よろしいでしょうか。

駆け足で恐縮です。これで今日、用意していただいた議事を終わりますが、その他何かございますか。

なければ、私の座長はこれで終わりにさせていただきますが、ふつつかな進行で恐縮でございます。どうもありがとうございました。じゃあ、事務局、お願いいたします。

閉 会

○田中計画調整室長

本日予定しておりました議事について、無事、審議決定いただきましてありがとうございました。

次回の部会の開催でございますけれども、年度末、大変お忙しいところ恐縮でございますけれども、3月中下旬に開催を予定しておりますので、日程等の詳細につきましては改めて事務局よりご連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今後、佐藤部会長、渡邊小委員長という体制で運営をしていくということになりましたので、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の審議会、部会、閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

午後6時00分 閉会